静岡市成年後見支援センター 開所1周年記念講演会

入場無料事前申込制 100名

みんなが地域で安心して暮らしていくために。

~成年後見制度の疑問や不安を解決~



「成年後見制度ってどんな制度?」

「成年後見制度を使うための費用はいくら?」



「認知症の家族がいるけど成年後見 制度を使った方がいいのかな?」



「障がいを持つ子どもがいるけど、 将来の事を考えると成年後見制度 を使った方がいいのかな?」









家族に認知症や障がいがある方がいて制度を利用した方が良いのか悩んでいる方や、 将来的に自身が制度を利用することを考えている方は、是非ご参加ください。



第1部 講演:「成年後見制度の基礎知識」

講師:藤枝やいづ合同法律事務所 弁護士 青柳恵仁氏 内容:成年後見制度、成年後見人の活動についてなど

第2部 説明内容:「成年後見制度の利用までの流れ」

説明:静岡市成年後見支援センター

日時·会場

時:2021年8月7日(十)

13 時 30 分から 15 時 00 分 (開場は 13 時 00 分から)

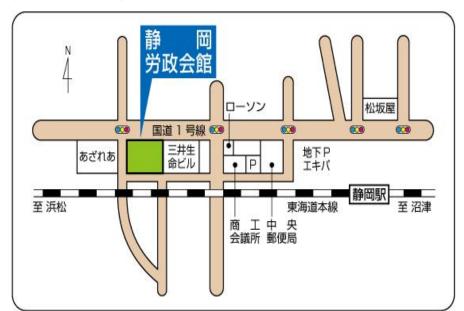
場:静岡労政会館 6F ホール (葵区黒金町) 事前申込制(申込方法は裏面をご覧ください。)

催:静岡市 主

受託者:社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

アクセスMAP

住所:静岡市葵区黒金町5-1



アクセス

■JR 静岡駅より 静岡駅北口から徒歩7分 (駐車場には限りがあります。可 能な限り公共交通機関でご来場 ください。)



申込期間:2021年7月6日(火)から8月4日(水)まで

申込先:静岡市コールセンター TEL:054-200-4894

時 間:8時から20時(年中無休)

*申込時に氏名・住所・連絡先をお伝えください。

【新型コロナウィルス感染拡大防止についての御協力のお願い】

本講演会の参加にあたり下記の内容への御理解・御協力をお願いします。

- 1 会場内では、マスクの着用をお願いします。
- 2 会場には消毒液を設置します。手指の消毒をお願いします。
- 3 以下に該当する方は参加をお控えください。
 - (1) 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合)
 - (2) 新型コロナウィルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (4)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている地域等への渡航 又は当該地域在住者との濃厚接触がある場合
- 4 コロナウィルスの感染拡大により講演会の開催を中止する場合があります。

【お問い合わせ先】

静岡市成年後見支援センター 担当:鷺坂・稲葉

TEL: 054-275-0955 FAX: 054-275-0956

(受託法人 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会)







